

大項目	1	生活道路について
質問事項	(1)市民の安全や安心を守る生活道路の整備の取り組みについて ①どこの道路をいつまでに整備してもらえますか。 ②市民にはいつから広報等で経過を告知してもらえますか。	

答弁内容 I	<p>川村(かわむら)光子(みつこ)議員の大項目1「生活道路について」の質問にお答えします。 市民の安全や安心を守る生活道路の整備につきましては、魅力的で利便性の高いまち古河を作るため安全で快適な道路の整備、狭い道路の解消に向けた整備に取り組むとともに、舗装や橋梁等のインフラの安全管理、快適な道路環境の維持に努め、道路交通網を充実させ、市民の皆様が安心してご利用いただけるような道づくりを目指しているところでございます。 効率的で効果的な道路整備のためには、優先順位をつける仕組みが必要であることから「生活道路整備評価基準」を定め、的確に実施しているところです。 また、評価基準につきましては、その内容をホームページで公表し、道路整備の公平性・透明性を確保しています。</p> <p>川村(かわむら)光子(みつこ)議員の大項目1「生活道路について」の質問にお答えします。 質問事項の「(1)市民の安全や安心を守る生活道路の整備の取り組みについて」お答えします。 古河市では「生活道路の整備評価基準」に基づき整備を進めております。 有効かつ実用性のある道路を市民の安全・安心に配慮し整備しているところです。古河市が合併し、15年が経過しておりますが、その期間において約70kmの道路舗装延長が実施されております。 また、補修修繕については、道路の穴等を含め年間1500件を超える要望を受付けており、速やかに対応しているところです。 市内には大雨等により冠水する箇所も多々あるため、側溝の整備や清掃作業、継続的な修繕を実施してまいります。古河市の路線は延長にして約1800kmあり、今後とも、国の補助金等を活用し、予算を確保しながら、工事を実施してまいりたいと考えております。 工事開始前には、周辺住民の皆様へ周知させていただき、安全にも十分配慮しながら進めているところです。 また、道路についての相談や危険個所の補修などの問合せにつきましては、三和庁舎1階にございます道路整備課が窓口となっておりますので、何かあればご連絡をお願いしたいと思います。</p>	
--------	--	--

【取組状況 I】

<p>川村(かわむら)光子(みつこ)議員の大項目1「生活道路について」 取り組み状況 ○道路整備について 「生活道路の整備評価基準」に基づき優先順位上位路線から今年度も市内各所で約1.4kmの道路改良工事をおこなっております。 ○側溝整備・清掃作業 今年度も側溝の整備や側溝・水路清掃作業、継続的な修繕を実施しております。 また、道路についての相談や危険個所の補修などの問合せにつきましては、三和庁舎1階にございます道路整備課が窓口となっておりますので、ご連絡をお願いしたいと思います。</p>
